

シリーズ 2、視点を変えれば、大損することは無い？ 日本人と同様に接することが重要だ！！

ことばの研究所
TEL 086-486-1742
FAX 086-486-1744
kotoba_ken@yahoo.co.jp

※ 前号に続き、「損をしない人財育成」の方法について本号でも取り上げる。日本人の人材不足は、将来でも解決しないし、ますます深刻化するだけだ。頼れるのは、外国人だけでしかないことを、この際、再認識すべきだ。

※ 労働力不足を解決する方法は、日本人と外国人の区分を辞めれば良いのだ。即ち、外国人を仕事上で特別視しない姿勢が重要だ。残念なことに、日本人の多くは、この考え方を持ち合わせていない。

【日本人が弱い点はこれだ！！】

1. 【外国人を特別扱いしていないか？】

A. 住居の提供について

日本人の求職者が採用時に、「住まいと家電を用意してくれ」と要求したらそれに応じているか。しかし、外国人受け入れの場合は、受け入れ条件として住居提供があるためにこれを行っている。これは、経費負担増の原因となっている。

B. 研修について

日本語力が無いために、研修期間が長期化して職員の労働負担が増加している。しかし、日本人の場合は短期間で終了し、独り立ちできる。

C. 意思疎通について

現場での意思疎通ができない状態を許している。そのため、担当職員の業務負担が増えて、現場の労働環境が悪化し、退職者さえも出ている。

2. 【外国人対応ができていないのでは？】

A. 日本語力について

日本語能力を客観的に把握していないために、「この位は分かるだろう」などの勝手な考えで対応している。また、体が大きいために大人対応の言葉遣いを平気で行って、反応が悪いと怒る。

B. 対応の仕方について

「わかりました・大丈夫です」等の反応を信じて、確認をしない。確認をしない対応は、意思疎通の最大の壁を作ること気づいていないことだ。

C. 対応の仕方について

日本語ができない者には、「言語障害者」とみなして対応することが重要。入職時では幼児に対する対応で、半年過ぎれば、小中学生の対応を取るべきだ。この対応が今後の育成に影響する。

3. 【日本語教育を活用できていない！】

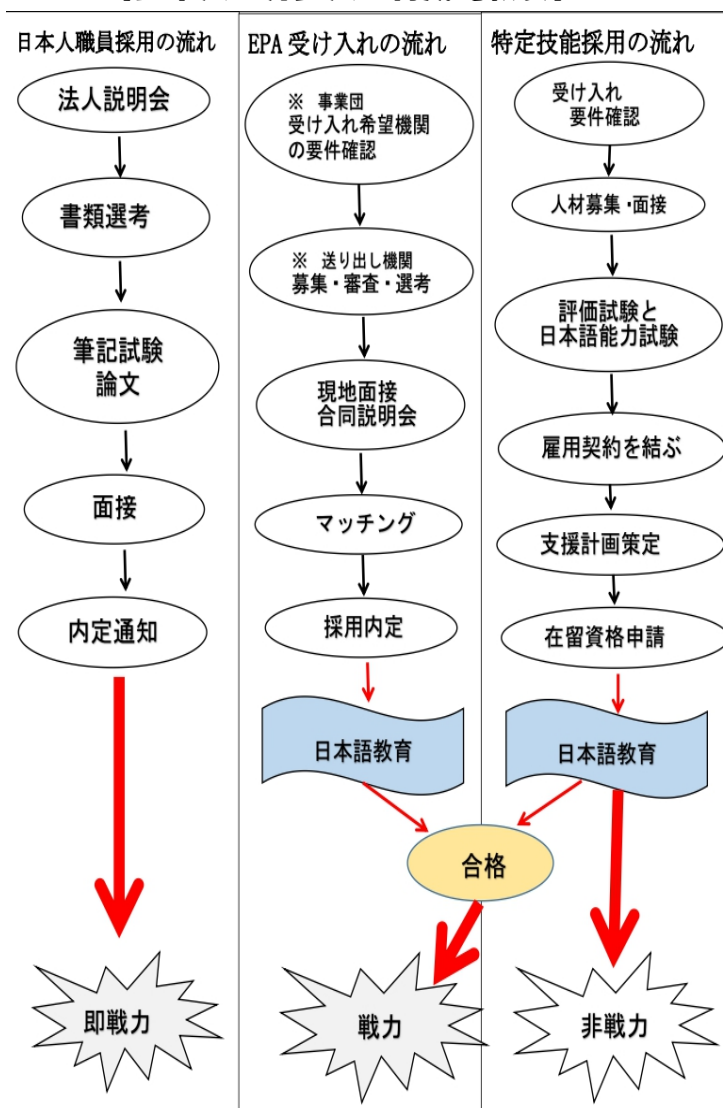
A. 多くの日本語教育について

元教員や外国人好きな人が「自称日本語教師」として指導している。また、学校や県の研修に任せきりでその結果、教育効果が上がっていない。例えば、物好きな理事長や施設長が指導している場合は、教育効果は上がらなくても、何も言えないままに、外国人対応を諦めてしまっている現状がある。現場では不満の声が大きくなっている。

B. 言語教育について

言語は子供が成長する過程で、段階を経て習得していくものだ。これを「言語習得過程」という。この原理原則を理解せずに行う教育は当然、教育効果は出ない。そのためには、客観的な視点で日本語教育指導者を選定する「目」が是非必要だ。

【日本人と外国人の育成比較表】



【上表の説明】

- ※ 日本人採用が最も受け入れ機関にとっては望ましいが、人手不足がますます深刻化する中で、特に、介護分野ではその深刻度は増大する一方だ。よって、今後は嫌おうなく人材は、外国人に頼らざるを得ないのが必然で、実状だ。
- ※ 受入れ時の日本語力は、日本人の3～4歳児でしかないことは、弊社の調査で既に明らかとなっている。この事を直視すれば、入職後の「日本語教育の質」で、戦力になるか否かが、決定されることとなる。
- ※ 受け入れ経費負担は、日本人の募集経費負担より、はるかに大きい。この負担を考慮すれば、「外国人を使い捨て人材」とする考えは大損だ。
- ※ 全ては「日本語教育の質と指導」次第で、受け入れ機関の存亡が決定されると言っても、過言ではない。

第九弾 技能実習生を即戦力にするために！！

【あなたは判めますか？ 正しい助詞の使い方】

【簡単に学べる助詞の意義 「も」の使い方！！】

★ 具象語から抽象語へ指導すること！！

- 「助詞」はいくつあると思いますか？ 代表的なものとして、「て・に・を・は」を思い浮かべる人が多いでしょう。日本人でも助詞を正しく使いこなすことは容易ではありません。特に、外国人には助詞の使い分けの理解は難しい領域の一つです。
- 一般的に行われている教育指導方法は、例文を羅列して助詞の意味を理解させる方法です。これを「例文列挙主義」と言います。しかし、この指導法では助詞の意義まで理解できないために、正しく使いこなせず、文にすることができず、「言葉の羅列」になり、結果的に「ワンワードコミュニケーション」となる原因ともなるのです。
- 助詞を指導する際には、必ず手順があることを理解して、体系的・客観的に指導することが重要です。外国人を指導する際には具体的な物を使って、判りやすい助詞から習得させることが大切です。外国人がすぐに理解できる助詞は「も」です。必ず「も」の使い方を下記の手順で習得させることが効果的です。一度、試してみましょう。

1、参加参入の「も」

- 例) 「物」：これは りんごです。 (前提文あり)
これも、これも、りんごです。
「人」：私は 女です。
あなたも、あなたも、女です。
「所」：ここは トイレです。
ここも、ここも、トイレです。

2、全部の「も」(完全肯定の「も」)

- 例) 「物」：これも、これも、全部 りんごです。 (前提文なし)
「人」：あなたも、あなたも、みんな 女です。
「所」：ここも、ここも、全部 トイレです。

3、否定文の「も」(完全否定の「も」)

- 例) A 「物」：これも、これも、りんごでは ありません。
「人」：あなたも、あなたも、女では ありません。
「所」：ここも、ここも、トイレでは ありません。
例) B 「物」：何も ありません。 (完全疑問詞が前)
「人」：誰も いません。
「所」：どこにも ありません。

4、肯定文の「も」(完全肯定の「も」)

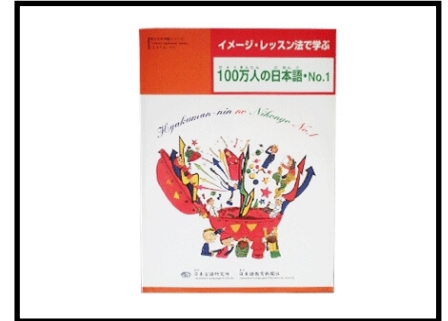
- 例) 「物」：何でも あります。
「人」：誰でも 分かります。
「所」：どこにも あります。

【指導効果の3大特徴】

- ① 万国共通の考え方「基本概念領域(人・物・所・数・事)」を使って指導するので効果的。職場で使う身近な言葉に置き換えることで、業務にすぐ使える能力を養える。
- ② 助詞を理解させることは、必然的に「日本語文」を話すことに通じていく。判り易い使い方から指導して、正しい会話力を身につけさせることで、円滑に意思伝達ができるようになる。
- ③ 右の教材紹介のように体系的に指導すれば、「助詞の意義と用法」が理解できる。そして、「書く力」も同時に養うことができる。その結果、「介護日誌」や「記録」を自分の力で書けるようになるため、現場職員の負担を大幅に軽減できる。

自学できる「教材」
で楽しく学ぼう！！

マークシートの勉強は意味がない
【100万人の日本語 NO1】で、助詞「も」
の規則性と用法が学べます！

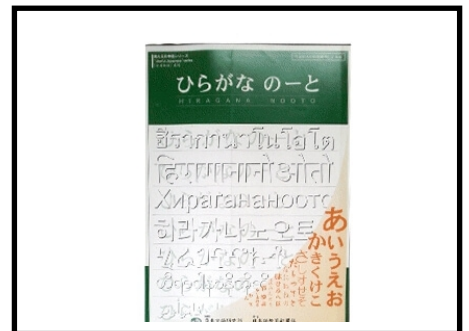


- ★ テキスト NO1 P24 「色」の言葉を使い、助詞の「も」の使い方が理解できるようになっています。



「応用展開」 この違いが分かる？

- 例 1) 私は 中国人では ありません。
韓国人 でも ありません。
私は 日本人です。
- 例 2) 私は 中国人でも、韓国人でも
ありません。私は 日本人です。



- ★ 「ひらがなの一と」では、学習者が知らない「日本事情」などの具体的な言葉が習得できます。問題を解きながら、日本語文の「書く力」を養うことができます。

このテキストは一人で勉強できるよ！！

※ 漢字には「予告の文」があるので、誰でも読めます。

「早く・楽しく・分かりやすく」



施設の声

EPA から特定・技能実習生にシフト変え！！

- 合格しても、様々な理由を挙げて帰国したり、他施設に移動したりして、定着しない。EPAを受け入れても残っているのは二名だけだが、特定技能は二名が継続して在籍している。都市部では、EPA 受入れから特定技能受入れに切変えている施設が多いと聞いた。そして、特定技能で直接に受け入れている施設が多いとも聞いている。
- 技能実習生は、3 年間の縛りがあるため、受け入れられるという施設もあるようだ。最近では、複数の管理団体から特定技能の受入れに関する電話が多くかかってくる。管理団体によると、寒い所は敬遠され、都市部に行きたいという声が多いと言う。当施設は神奈川県にあるため、直接面接をして、良い人材を獲得したいと考えている。
- EPA は日本語学習時間を設けるが特定・技能実習生にはない。しかし、日本語学習に関心が高い人や、国家試験を受けたいという人もいるので、施設としても今後、考えないといけないと思う。神奈川県は助成金が一施設あたりで出るので、それを上手く利用しながら、支援できる体制を考えていくつもりだ。

(神奈川県・S 施設)

どうする、管理団体の不十分な日本語力を！！

- 特定技能が十数名在籍して、日本語学習は管理団体の教育を受けている。受入れた人のうち一人は別ルートで受け入れたため、施設職員が管理団体の教材を使いながら学習をたまに見ている。
- 技能実習生だった人が特定技能に切り変えて、当施設で複数人働いている。この人達は、実習生の時は一部屋に何人も住まわされ、住まいの環境が悪かったと聞いた。特定技能になれば、住まいは個室のある所を選び、年収は 300 万円以上はほしいという希望を口にする人もいた。当施設では、人材不足のため、住まいは個室をあてがって、良い人材を選んで採用している。
- 管理団体には、受け入れ金額の他に毎月 1～2 万円の費用を支払っている。ことばの研究社の「体験授業」を受けさせたいが、継続的に授業に参加するとなると、上司の許可が必要だ。なぜなら、現在の受け入れの経費や人件費だけでも多額の出費があるからだ。しかし、自学できる教材や自分でお金を出して勉強したいという人がいれば、それは本人の自由だ。一度、「体験授業」の案内をしてみる。今以上の日本語力になれば、本当に業務が助かる。現在の日本語力は、業務をするために十分なものではないからだ。

(千葉県・T 施設)

日本語にならない日本語力で困惑！！

- EPA と特定技能を受け入れている。EPA は学習時間をとっているが、特定技能にはない。最近では少し日本語にも慣れてきたのか、日本語が「雑」になっていることが気になる。
- 「雑」の意味は、入職当初は日本語の文を自分なりに作ろうとして、苦労しながらでも話していたが、今では言葉を並べ立てれば通じると思っているようだ。そのため、文で話そうとせずに、単語だけの会話になって、意味が分からない。現場も忙しいので、そこまで気配りができず、仕事が進めば良しとしている。
- 日本語が「雑」になってることを本人は気づいていないが、管理者側は、正確に意思疎通ができないと事故のもとになるので、心配している。どうしたら良いか教えてほしい。

(長野県・A 施設)

EPA との差別に不満！！

- EPA と特定・技能実習生を受け入れている。EPA は合格者もいて、介護士として働いているので、助かっている。EPA には、事業団の指示に従いながら、学習時間を取らせて、日本語教師もつけて、学習させている。特定・技能実習生には、学習させていない。
- 自分たちも勉強をしたいという声は挙がってはいるが、「制度の問題・ビザが違う」ということで、本人達には言い聞かせて、専ら業務に専念させているのが実態だ。しかし、学習意欲は強い。
- 法人としては、今後もこの 3 本柱で受け入れを続けていく方針だ。だが、特定・技能実習生から、日本語学習をしたいという強い希望の声が増えてくれば、EPA だけ特別に学習させて、自分達は勉強したくてもできないとなれば、その差別に不満がでてくるだろう。そこが今後の課題だ。

(千葉県県・S 施設)

どうする、助成金がないので学習できない！！

- 留学生で介護試験合格者と、特定技能が在籍している。特定技能は時間外でたまたま、地域のボランティア教師がいたために、日本語学習ができた。しかし、今年 4 月から教師が辞めたので、学習していない。
- 日本語力に個人差が多少あるが、現場対応に困ってしまうレベルでもないのに、なんとか日々の業務はこなしてはいる。施設としても「介護試験の合格を目指す」という立場で接している。しかし、教師が不在で、このままの日本語力では介護試験を受けることは非常に難しいと感じている。助成金もないので、自分達の力で学習させるしかない。学習意欲の維持が難しい状態だ。

(山口県・K 施設)